



## 審判委員会だより

発行日:2月18日 第2号  
発行:(一財)長野県剣道連盟  
審判委員会

令和8年1月10日(土)~11日(日)に兵庫県立武道館において開催された「第30回 女子剣道審判法講習会」に長野県剣道連盟審判委員の大木恵満先生が参加されました。

今回は、その講習内容について紹介します。

### 【趣旨】

正しい剣道の普及・発展を考え、各都道府県剣道連盟の中核的指導者の立場となる女性を対象として、より高い剣道の試合・審判技術を備えた女性審判員の養成を図るものとする。

### 【講習科目…剣道審判法】

- (1) 剣道試合・審判規則、細則 ならびに試合・審判・運営要領の運用と解釈の説明。
- (2) 同規則による審判実技を通して、有効打突の判定・正しいつば競り合いの見極めと宣告、ならびに旗の表示要領の実習

### 【講話】 全日本剣道連盟副会長 藤原崇郎先生

現在、日本の剣道人口の3割は女子である。

約10年前より、全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会や全日本女子剣道選手権大会などで、女子3人で審判員(主・副・副)として入るようになった。(約20年前から2/3人が女子。約30年前から1/3人が女子。約40年前に初めて女子が全国大会の審判に入る。)

今後は女子の試合に限らず、一般男子の全国大会の審判員としても女子が入るようになってゆくかと思う。

審判を行う上で「剣道試合・審判規則」第1条「剣の理法を全うしつつ、公明正大に試合をし、適正公平に審判する」が大変重要である。

- ・適正⇒試合審判規則に照らし合わせて、しっかり判断する。
- ・公平⇒どちらかに傾く事なく審判をする。自身としっかり向き合い律してゆく事が必要。

審判が周りから審判されていることを忘れない。

日々の日常生活の中で、公平さを取り入れ、分け隔てなく対応する丁寧な生き方が大切。

そうしなければ審判で偏った判断を招く。

剣道の審判は、稽古をしていなければできない。日々稽古を重ねることが重要である。

積極的に多くの試合(ローカル含め)で審判の経験を積んでゆく。

自身が試合に出場することも大切。できる限り選手として出場し、なおかつ審判も行う。

どちらか片方ではなく両輪が大切。試合者が安心できる審判になれるよう経験を積む。

## 【講話】全日本剣道連盟 試合・審判委員長 香田郡秀先生

### 1 女子審判に多い現象について

- ・立ち位置が試合者から徐々に遠くなってしまふことが多い。  
⇒審判員の定位置時の二等辺三角形を保ち、主審を基準に連携し速やかに移動する。  
試合場(境界線)から出る必要がない場合は出ない。
- ・歩幅が狭く小走りになってしまうことが多い。  
⇒試合者の動きを先取りし、歩幅広くしっかりと移動する。

### 2 審判員の任務

- (1) 有効打突の見極め
- (2) 禁止行為および不当な行為の判断や判定
- (3) 適正な試合運営および試合の活性化

### 3 有効打突の判定・見極めのための審判員の動き

- ・見間違いをしない(特に出ばな面)。勇気がなくて見過ごす、旗を上げない等はしない。  
主審を中心に副審と連携し、常にしっかり見える位置取りで審判することが大切。  
三人のバランスを保ち、臨機応変に対応する。
- ・試合者を底辺とし、主審がその中心に入る。それに応じて副審が位置取りする。
- ・他の審判員を常に視野に入れ協調をとる。
- ・試合者の動きを先取り(予測)して審判する。経験と訓練が必要であり、自身も稽古を積み重ねなければ剣道の審判には立てない。
- ・試合者の位置によっては、どちらかの副審が二等辺三角形の頂点となる場合がある。  
ただしこの状況は緊急避難的な対応であり、主審を頂点とした二等辺三角形に素早く戻ることを念頭におき位置取りを行う。
- ・試合者を眼だけで追ったり、試合者の背中側から覗きこまない。体の向きを変え、しっかり移動して見る。
- ・上段、二刀の場合は副審がやや内側に入り、突部位がよく見える位置取りをとる。
- ・選手の真後ろを通過して良いので、素早く切り込み位置取りする(特に副審)。
- ・試合者の試合行動から目を離さず、最後まで見届ける。
- ・稽古の中で「打つ」「打たれた」、その打突が有効打突の基準に適しているかを考えながら稽古すると、稽古も審判能力も高まる。
- ・副審は、それぞれの側の選手について試合開始前に不正用具、着装、目印等を確認し  
反則を未然に防ぐよう努める。

### 4 鏝競り合いの見極め・対応について

- ・令和6年9月1日に、「剣道試合・審判・運営要領の手引き」が改訂された。
- ・正しい鏝競り合いか否か、打突の意思があるか、分かれる意思があるか総合的に判断。
- ・時間の空費や専守防御的行為は見逃さない。

- ・上段、二刀の場合、鏝競り合いの解消時には必ず中段の構えをとり、相互の剣先が完全に離れるまで下がってから構えなおす。解消途中で不正の無いよう注視する。

## 5 反則行為の判断について

- ・反則の原因→経過→現象を正しく見極める。冷静に公平に分析する。
- ・発生した現象を規則に基づいて判断する。
- ・不正、姑息な行為をした場合は直ちに合議し、再発を未然に防止する処置をする。
- ・反則の事実があり、判断の難しいところは合議をかける。
- ・試合中にイレギュラーな事象が起きた場合は、審判員で合議し、剣道試合・審判規則第1条「剣の理法を全うしつつ、公明正大に試合をし、適正公平に審判する」に照らし合わせて判断する。

## 6 審判旗の表示要領について

- ・審判旗の表示は機敏にする。躊躇逡巡したり、他の審判員に追従しない。
- ・審判旗は反射的に上げるのではなく、有効打突の要件・要素に照らし合わせてからで良い。残心(身構え、気構え)も有効打突の条件、しっかり見て判断する。
- ・審判旗の正しい上げ方⇒肩から、直線で、最短距離で旗を上げる(下げる)。
- ・宣告は大きな声ではっきりと行う。判定への信念を表現し、観衆にも届くように。
- ・一人の審判の旗が上がったら、自分の判断を必ず表示する。
- ・旗の表示のない審判には「合議」をかけて確認する。二人同じ色の旗が上がっていても「止め」→「合議」→旗の表示出すよう促す。その後に「1本あり」の宣告で良い。

## 7 所作について

- ・審判員の基本姿勢は自然体になるようにする。
- ・試合場への入退場は正しく整然と(三人揃って)する。気持ちと歩みを合わせる。
- ・審判員の整列は、境界線から約1m入った所で、互いの袖が触れるか触れないかの距離。
- ・次審判席での待機時は、姿勢正しく品位ある態度を堅持する。気を抜かない。

## 【まとめ】

有効打突を見逃さず、反則も見逃さない。選手が安心して試合に臨める審判であれ。

最初は間違い、失敗は当たり前である。審判をたくさん経験することが大切であり、いずれ全てが自分の糧となる。

今回、講師の先生方よりご教授いただいた要の部分です。

「剣道試合・審判規則、細則」「剣道試合・審判・運営要領の手引き」をしっかり読み、正しく理解するとともに、

審判の経験を積んでゆく事が大切であることを学びました。